

「食品産業もったいない大賞」募集要項

1. 実施目的

食品産業の持続可能な発展に向け、地球温暖化・省エネルギー対策である「熱の有効利用」、「運送システムの効率化」、「食品ロスの削減」、「事業者間による連携」、「消費者と連携した取組」等、顕著な実績を挙げている企業、団体及び個人を広く表彰することで、地球温暖化・省エネルギー対策を促進する取組を推進します。

なお、東日本大震災を契機に見直されている「もったいない」の思いこそが、地球温暖化・省エネルギー対策を取り組む大きな契機となるため、これを大賞の冠名としました。

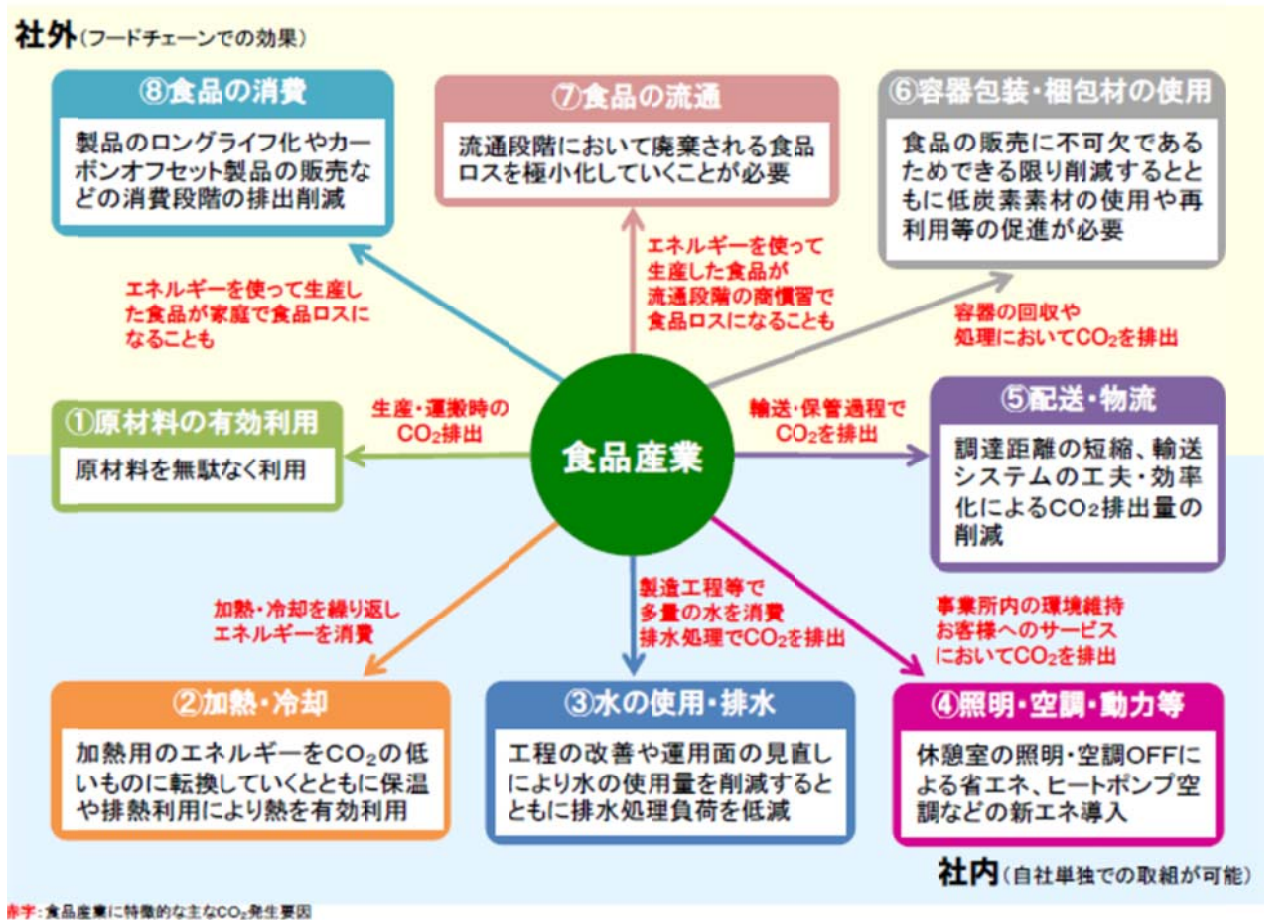
2. 主催及び後援

主催：バイオマス資源総合利用推進協議会

後援：農林水産省

3. 募集対象

食品産業の持続可能な発展に向け、以下のような地球温暖化・省エネルギー対策をされているフードチェーンに関わる企業、団体及び個人とします。なお、連名での応募も可能です。



食品産業における温暖化対策・省エネルギー対策の例

項目	取組内容の例
①原材料の有効利用	原材料を無駄なく利用
②加熱・冷却	CO2 の低いエネルギー源への転換、保温や排熱利用による熱の有効利用
③水の使用・排水	工程改善等による水の使用量削減、排水処理負荷低減
④容器包装・梱包材の使用	可能な限り削減、低炭素素材の使用
⑤食品の流通	流通段階において廃棄される食品ロスを極小化
⑥配送・物流	輸送システムの工夫・効率化
⑦食品の消費	ロングライフ化商品、カーボンオフセット商品等
⑧照明・空調・動力等	こまめな電源OFF、ヒートポンプ空調などの新エネルギー技術導入

4. 賞の種類

農林水産大臣賞	1点以内
食料産業局長賞	5点以内
食品産業もったいない大賞審査委員会委員長賞	10点以内

5. 応募方法

所定の「第1回食品産業もったいない大賞応募申込書」(<http://www.jora.jp/mottainai/>からダウンロード)に必要事項を記入の上、説明資料を添付し、平成26年2月18日(火)までに下記の「食品産業もったいない大賞事務局」まで送付(郵送とデータ送信)して下さい。

詳細は<http://www.jora.jp/mottainai/>で確認して下さい。

6. 募集期間

平成26年1月22日(水)～平成26年2月18日(火)

7. 審査基準

審査は、下記の「審査にあたっての基本的考え方」を踏まえた上、優れていると評価される取組を「食品産業もったいない大賞」審査委員が選考します。

<審査にあたっての基本的考え方>

評価項目	具体的な評価事項
先進性・独自性	他者の取組には見られない先進的な特徴や独自の方法等について評価する。
地域性	活動範囲の広さ、他者との連携、地域に密着できる取組であるか等を評価する。
継続性	取組の開始時期、活動年数、継続できる取組であるか等の継続性を評価する。
経済性	取組を実施することによる経済効果等を評価する。
波及性・普及性	他者の取組に与える波及効果や普及等が期待できるかを評価する。

8. 結果発表

平成26年3月中旬頃にプレス発表するとともに、受賞者には直接通知します。また、バイオマス資源総合利用推進協会のホームページでも同時に結果を公表します。結果発表後に受賞者に重大な法令違反等が明らかになった場合には、受賞が取り消されることがあります。

9. 表彰式

東京都内の会場にて食品関連事業者及び一般消費者等を対象とした200人規模の表彰式を平成26年3月26日（水）に開催する予定です。なお、表彰式では表彰状が授与されます。

10. その他

表彰された取組はホームページにて公表するとともに、食品関連のセミナー、シンポジウムで紹介する等、広く普及していきます。

11. 応募先・問い合わせ

「食品産業もったいない大賞」事務局 担当：嶋本、土肥、出越

〒104-0033 東京都中央区新川2-6-16 馬事畜産会館401号室

一般社団法人日本有機資源協会内

TEL：03-3297-5618 FAX：03-3297-5619

ホームページ：<http://www.jora.jp/mottainai/>

E-mail：mottainai@jora.jp

以上